

町民の皆様へ（お知らせ）

国土交通省 甲府河川国道事務所
富士川町 防災課

富士川の洪水情報の配信開始について

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、富士川流域の沿川16市町、山梨県、静岡県、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。（詳細は、富士川流域における減災対策協議会HPをご覧下さい。
http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu_index068.html）

今回この取組の1つとして、大規模な洪水が富士川で発生した場合には、浸水する危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報※の配信を富士川町全域で開始します。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただることにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけると考えておりますので町民の皆様にお知らせします。

※・・・洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

【配信の内容】

- 配信の開始日 : 平成29年5月1日（月）
- 配信エリア : 富士川町全域
- 配信する情報 : 富士川において河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報及び氾濫が発生した情報を配信
- 対象の水位観測所 : 富士川 清水端水位観測所
 - 受持区間 左岸：市川三郷町下大鳥居から身延町宮木まで
 - 右岸：富士川町大門から身延町飯富まで
- 配信内容（例） :

【件名（例）】河川氾濫のおそれ

【本文（例）】富士川で氾濫のおそれ

富士川の清水端（富士川町）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

■留意事項 :

- ・携帯電話等の基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
- ・携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

■問い合わせ先：国土交通省甲府河川国道事務所調査第一課（055-252-8884） 富士川町防災課（0556-22-7218）